

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年12月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、私立学校感染症対策経費特別補助金についてであります。

このことについて一部の委員から、補助の対象期間や手続きはどうなるのか。また、学校内の感染防止対策に関して、公立と対応に差はないかとただしたのであります。

これに対し理事者から、クラスター等の発生も踏まえ、4月1日に遡及して必要な経費を補助するほか、新たな変異株や季節性インフルエンザの同時流行等が懸念されることから、今後の経費も対象としている。

私立学校に対しては、建学の精神や自主性の観点から、県は指導することができないが、県立学校の対応を参考通知し、同様の対応をお願いしている。

また、他の補助金同様、県の補助規則や交付要綱を制定し、申請書や実績報告書を確認することとしているが、自由度は高く、コロナ対策に要した費用の範囲をある程度広げ、割増になった経費を幅広く支援することで、私立学校の運営、生徒の負担を減らしたい旨の答弁がありました。

第2点は、県庁本館における国登録有形文化財の登録についてであります。

このことについて一部の委員から、どのようなことが評価され、本館の魅力をどう周知していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年2月26日に国登録有形文化財に登録された県庁本館は、現役の都道府県庁舎では全国で3番目に古く、県内の鉄筋コンクリート造洋風建築の先駆けとなった、造形の模範となる重要な建物で、これが評価されたと認識している。

また、国登録有形文化財の登録プレートは本館2階正面玄関前に設置しており、11月19日の除幕式では、本館の建築に造詣の深い日本建築学会四国支部役員の説明による県庁見学を開催し、本館の歴史的・文化的価値の魅力発信に努めたところである。

今後とも県主催イベントでの利活用や建築関係者への働きかけなどを継続

し、県民に親しまれ、県の知名度を向上させる地域資源として、魅力ある地域づくりや交流人口拡大に活用したい旨の答弁がありました。

第3点は、地域おこし協力隊の現況についてであります。

このことについて一部の委員から、協力隊の導入時期や隊員数、退任後の定着状況などはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県では、平成22年度から地域おこし協力隊の配置を開始し、本年9月1日現在で107人が、観光振興や農業振興、特産品開発など様々な地域課題の解決に精力的に取り組んでいる。

地域別では、東予33人、中予21人、南予53人。出身地は関東4割、関西3割。任用形態は、パートタイム職員5割、フルタイム任用2割、業務委託3割。定着率は全国11位の67.1%で、退任後の142名が地域の担い手として活躍している。

県では、協力隊の定着促進のため、着任後の初任者研修や隊員間の交流を図るエリア別研修、3年間の活動プランニング研修のほか、市町職員が制度を学ぶ研修など、協力隊に寄り添った現場対応力の向上にも取り組んでいる旨の答弁がありました。

このほか、

- ・新型コロナウイルス感染症対策応援基金
- ・今後の県税収入の見通し
- ・デジタル実装インフラ実証事業
- ・えひめFreeWi-Fiの取組み
- ・人口減少下におけるまちづくり

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。